

傷害保険：基本補償

事故報告書：様式Ⅱを使用

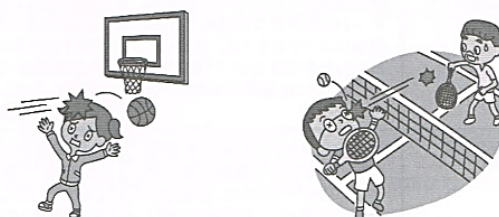
②PTA活動中のケガの補償(PTA団体傷害保険)

日本国内において、補償の対象となる方がPTAの管理下でPTA行事参加中(*1*2*3)に、急激かつ偶然な外来な事故によってケガをされた場合に保険金をお支払いします。

- ◆保険の対象となる方(被保険者)：①PTA会員ならびにその学校に通学される児童および生徒の方
②PTA会員の同居のご親族の方
③PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方

- ◆保険金をお支払いする場合の例：

PTA主催のスポーツ大会で
ボールにあたってケガをした。



- ◆補償金額：
(保険金額)

死亡保険金	250万円
後遺障害保険金	後遺障害に応じて10~250万円
入院保険金日額	3,000円
手術保険金*4	(入院中以外の手術)1.5万円 (入院中の手術)3万円
通院保険金日額	2,000円

*1「PTA行事参加中」とは次の間をいいます。

①PTAの管理下においてPTA行事に参加(集合から解散まで)している間

②PTA行事に参加するためにPTAが指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路による往復中

*2「PTA行事」とは、日本国内においてPTAが企画もしくは立案し主催するまたは共催する行事で、PTA総会、運営委員会等PTA会則(名称のいかんを問いません。)に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。

*3独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度の給付対象となるケガは対象となりません。

*4傷の処置や抜歯等お支払の対象外の手術があります。

□保険の詳細内容・保険金請求に関するお問い合わせ先

(取扱代理店) 株式会社東海日動パートナーズTOKIO(東京海上日動グループ100%出資代理店)

〒108-6111 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟11階

TEL:03-6826-8200 FAX:03-6826-8201

(引受保険会社)東京海上日動火災保険株式会社

(担当) 東京中央支店 専業営業第3チーム

〒108-6111 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟11階 TEL:03-5781-6590

□加入手続きについてのお問い合わせ先

埼玉県PTA連合会事務局

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階

TEL:048-822-8561 FAX:048-814-0757